



東芝テックが国際チャート<3956>株式の変更報告書を提出



国際チャート<3956>について、東芝テックが11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年10月1日。